

八戸市こども計画（修正案）に関する質問・意見への回答書

| No. | 資料頁 | 事業No. | 事業名 | 内容 | 回答 | 担当課 |
|-----|-----------|-------|-----------------|---|---|--------|
| 1 | 資料2 6頁 | 45 | 校内教育センター支援員配置事業 | 将来的にスクールソーシャルワーカーの専門家を増やすことを考えているのでしょうか。 また、校内教育センター支援員は、小学校にも配置できるようになるのでしょうか。 | 八戸市スクールソーシャルワーカーは、5名のスクールソーシャルワーカーを、小学校2校、中学校8校、市内計10校に配置しており、配置校周辺の小・中学校は関係校とし、学校からの依頼があつた場合に派遣して対応しております。現在のところ、5名のワーカーで各学校の対応に十分対応できており、各学校からの増員についての要望はありませんが、増員については、今後の動向を見ながら研究してまいります。 校内教育支援センター支援員は、今年度7月から、市内中学校5校をモデル校として支援員を配置しております。モデル校からは、在校時間の増加、不登校生徒の心の安定や居場所の確保、支援員と担任との連携による状況の把握等、様々な成果が報告されております。今後は、小学校への配置も視野に入れ、増員について検討してまいります。 | 教育指導課 |
| 2 | 資料2 2頁 | 10 | 休日・夜間の救急医療体制の確保 | 八戸市休日夜間急病診療所の現状の体制はどのようになっていますでしょうか。 八戸市のホームページに、「八戸市休日夜間急病診療所（発熱外来受診の際は、受付時間内の受診前に必ず電話受付をお願いします）」と掲載ありますが、電話受付がどのような体制になっているか教えてください。また新型コロナウイルス、インフルエンザ、風邪が流行った際の緊急的な対応、対策があれば教えてください。 | 八戸市休日夜間急病診療所は、市が開設し、運営は八戸市医師会が行っており、内科、小児科、外科系のほか、発熱症状がある方についても診療等を行えるよう発熱外来を設置し、他の患者や医療従事者との間に感染防止対策を実施しながら診療を行っております。 発熱外来の受診を希望される方には、事前に必ず電話受付をお願いしており、診療所の事務員及び看護師が受診希望者の症状等を確認し、予約をお受けすることとしております。 今年度は、例年より1か月程度早く季節性インフルエンザが流行し始め、11月になり休日夜間急病診療所の発熱外来の受診希望者が急増、電話が繋がりにくい、待ち時間が長いなどの対応改善を求める意見が寄せられたことから、八戸市医師会と調整し、12月の毎週日曜日、医師を臨時に1名増員し、診療体制を強化しております。 また、電話が繋がりにくいことについては、現在、電話回線を臨時に増設することで準備を進めております。 | 保健総務課 |
| 3 | | | | 急に学級閉鎖になった際、仕事の予定を調整がつかないことがあります。市のサポートがあれば教えてください。（週初めの日中に学校から連絡があり、日中に帰宅、翌日から一週間学級閉鎖という場合） | お子様をお預かりする取組としまして、ファミリーサポートセンター事業があります。ファミリーサポートセンターは子育ての援助が必要な依頼会員と援助を行いたい提供会員を結ぶ会員組織で、依頼会員や提供会員宅での預かりを行っております。事前に会員登録を行い、センターが条件に合った提供会員を紹介しマッチングを行うことにより、援助が必要となった時にサービスを受けることができます。 | 子育て支援課 |

| No | 資料 頁 | 事業 No. | 事業名 | 内容 | 回答 | 担当課 |
|----|---------|-----------|-----------------------|---|---|--------|
| 4 | | | 夜間養護等事業 (トワイライト事業) | <p>質問</p> <p>「児童を養育している家庭の保護者が仕事などの理由で帰宅が夜間にわたるため、児童の養育が一時的に困難となった場合にその児童を施設に通所させて生活指導や食事の提供を行う事業」、こちらは八戸市での導入は難しいのでしょうか。</p> <p>17時～22時くらいまでの預かり、夕食の提供などがあり、帰宅時は保護者の方が迎えに来るという制度でした。</p> <p>導入している市町村は、盛岡市や、京都市、世田谷区などがありました。（他にもあると思います。）</p> <p>八戸市は飲食店やサービス業で働く人も多く、夜間遅くまでお仕事をしている人もいるかと思います。普段は使わないにしても、繁忙期など忙しくて時間にお迎えに行けない時などこの制度があれば、安心かなと思います。</p> <p>すぐには難しいとは思いますが、もしこの制度ができるなら仕事などで遅くなる場合はお願いできるようになると思います。</p> | <p>夜間養護等（トワイライトステイ）事業は、保護者が仕事、その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合、主に児童養護施設を受入れ先として児童を保護し、宿泊を伴わない形で生活指導、食事の提供を行う事業として実施されています。</p> <p>この事業は、当市では実施しておりませんが、ファミリーサポートセンター事業において、夜の22時位までの預かりを行っており、夕食の提供を希望する場合には依頼会員に夕食を用意していただき利用児童へ提供しています。</p> <p>今後、ファミリーサポートセンター事業のサポート内容や利用方法等が保護者の方々に伝わるようきめ細やかな周知に努めてまいります。</p> <p>また、トワイライトステイ事業の導入については、ファミリーサポート事業での利用状況や受入れ先となる児童養護施設の入所状況を見ながら考えてまいります。</p> | 子育て支援課 |